

至儿七日間ノ日給六分ヲ支給スルニトス
昭和十三年四月十四日

東京常解錫工業所

代表 吉良勝美

従業員代表 津坂卯吉

神藤義雄

右及申報候也

常務理事

總務部
調査部長

事務主任

務秘第五八〇番

昭和十三年四月二十二日

警視總監 安倍源基



内務大臣 末次信正殿
厚生大臣 木戸幸一殿

平尾贊平商店東京工場従業員ノ價上嘆願
運動ニ關スル件 (發生ノ解決)

要旨

標記工場従業員ノ以テ組織セル總同盟開東合同労働組合平尾支部ニテハ四月十五日ノ三回大会
有リテ工場支配人會議トシテ物價騰貴ニシテ賃金値上ケテ嘆願ヲシテ工場支配人ニ賃上げヲナス旨答ヲ得
且、續至矣地時期ニツイテ今又個人ニ任シ内閣解決セリ

標記商店東京工場従業員百八十二名ヲ以テ組織セル全日本労働
總同盟開東合同労働組合平尾支部ニアリテハ物價騰貴ニシテ賃
金値上ケ嘆願運動ヲシタルカ其ノ状況左記ノ通りニ有之